

# 四半期報告書

(第32期第2四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

コムシード株式会社

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
注記事項	17
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	17
(会計方針の変更)	17
(四半期連結貸借対照表関係)	17
(四半期連結損益計算書関係)	17
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	17
(株主資本等関係)	18
(セグメント情報等)	18
(収益認識関係)	18
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	19
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 塚原 謙次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	（03）5289-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 大久保 泰夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	（03）5289-3111
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 大久保 泰夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第2四半期連結 累計期間	第31期
会計期間		自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高	(千円)	989,043	1,915,036
経常利益	(千円)	69,987	75,004
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	39,738	83,962
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	38,020	92,008
純資産額	(千円)	905,589	861,638
総資産額	(千円)	1,288,841	1,235,500
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	3.03	6.40
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	3.02	6.40
自己資本比率	(%)	69.5	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,126	279,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△208,265	△132,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△15,162	△30,342
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(千円)	449,878	670,756

回次		第32期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間の経営指標については、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、ブロックチェーン事業参入を目的とし株式会社HashLinkを新規設立いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### ブロックチェーン事業の展開について

当社グループでは、中長期的な事業成長に向け、ブロックチェーン事業を展開しております。ブロックチェーン領域においては暗号資産を取扱うため、暗号資産を保有しており、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従い会計処理を行っておりますが、暗号資産に関しては短期的な時価の変動が激しく、また、市場動向や取引量等の状況から流動性が損なわれ取引が困難となり不利な価格での取引を行う可能性もあります。このため、保有する暗号資産の時価が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することが困難ではあるものの、当該収束が2023年3月期末までに収束すると仮定した場合においても、経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性は低いものと認識しておりますが、引き続き今後の動向を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っておりません。

また、当社は前連結会計年度までモバイル事業の単一セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間において、ブロックチェーン事業参入を目的とし、株式会社HashLinkを設立し子会社としたことから、同社を連結の範囲に含めるとともに、同社を含めた当社グループの営む事業について、今後の事業戦略等を踏まえ報告セグメントの見直しを検討した結果、第1四半期連結会計期間より「モバイル事業」及び「ブロックチェーン事業」へと報告セグメントを変更しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当社グループは、既存事業を維持しつつ新たな事業領域へ業容を拡大しており、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高989,043千円、営業利益80,055千円、経常利益69,987千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は39,738千円となりました。

セグメント別の経営成績と、展開する事業におけるサービス分野別の主な取り組みは以下のとおりであります。

#### (モバイル事業)

前四半期に引き続き、既存のソーシャルゲーム運営および新規ソーシャルカジノゲーム開発を進行しております。既存事業の売上高は堅調に推移しておりますが、利益面については新規事業における投資が先行しております。また、100%子会社である株式会社アイビープログレスで進行中の受託開発事業の収益が第3四半期以降に偏重する計画となっております。結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は847,134千円、セグメント損失は9,657千円となりました。

(a) ソーシャルゲームについては、主力サービスのバーチャルホール「グリパチ」が堅調に推移いたしました。定期的な新アプリの投入やYouTube生放送と連動したイベントなど、各種施策が功を奏し、安定した収益を確保しております。

(b) 従量制アプリについては、引き続き、第3四半期以降にリリース予定の複数タイトルに関する開発を進行いたしました。

(c) 受託開発および運営業務に関しては、ストック型案件、フロー型案件ともに想定通りに推移しております。なお、フロー型案件については、株式会社アイビープログレスで進行している複数の受託開発収益が第3四半期以降に大幅に寄与していく計画です。

(d) その他新規事業につきましては、韓国子会社CommSeed Korea Co., Ltd. との日韓合同チームでソーシャルカジノプロジェクトの開発を進行いたしました。当プロジェクトは2022年中のサービス開始を目指して各種施策を進行しております。

(ブロックチェーン事業)

2022年4月に、当社グループのブロックチェーン事業を担う目的で、100%子会社である株式会社HashLinkを設立し、当第2四半期にはNFTプロジェクト『Tokyo Mongz Hills Club』の第1次販売、第2次販売を実施いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は141,908千円、セグメント利益は89,713千円となりました。

② 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は1,288,841千円となりました。

流動資産は1,002,437千円となり、主な内訳は現金及び預金474,878千円、受取手形、売掛金及び契約資産228,792千円、短期貸付金200,000千円であります。

固定資産は286,404千円となり、内訳は固定資産8,468千円、無形固定資産181,986千円、投資その他の資産95,949千円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は383,252千円となりました。

流動負債は323,889千円となり、主な内訳は買掛金94,830千円、1年内返済長期借入金27,819千円、未払法人税等40,196千円、契約負債43,995千円、その他100,314千円であります。

固定負債は59,362千円となり、主な内訳は長期借入金27,855千円、役員退職慰労引当金18,427千円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は905,589千円となりました。

主な内訳は資本金1,139,662千円、資本剰余金570,771千円と利益剰余金△820,193千円であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は449,878千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,126千円となりました。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益69,987千円、減価償却費17,191千円を要因とした資金増加と、棚卸資産の増加19,420千円、その他流動資産の増加58,833千円、法人税等の支払額15,593千円を要因とした資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は208,265千円となりました。

主な内訳は、投資有価証券の償還による収入59,800千円を要因とした資金増加と、無形固定資産の取得による支出64,941千円、貸付による支出200,000千円を要因とした資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は15,162千円となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出15,174千円を要因とした資金減少によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備について著しい変動はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更または新たな発生はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動の維持拡大に要する資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローを中心に金融機関からの借入により資金調達を行っており、当第2四半期連結会計期間末における現預金残高は474,878千円、有利子負債残高は55,674千円となりました。

また、当社は現預金残高のほか、取引金融機関2社と当座貸越契約（借入未実行残高150,000千円）を締結しており、資金の流動性を確保できているものと認識しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,129,916	13,129,916	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数 100株
計	13,129,916	13,129,916	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2022年株式報酬型ストックオプションの概要

決議年月日	2022年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員を除く取締役 7名 当社監査等委員である取締役 3名 当社従業員 16名
新株予約権の数(個) ※	455 (注) 1
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 45,500株 (注) 1. 3
新株予約権の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 59,700円 (1株当たり597円) (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株につき1円 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2023年7月23日から2031年7月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円) ※	発行価格 598円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額(円) ※	(注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 新株予約権証券の発行時(2022年7月22日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の数

455個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式45,500株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権1個当たり 59,700円(1株当たり597円)

上記金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定している。なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1円とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年7月23日から2032年7月22日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(a) 本新株予約権の行使期間の初日から1年間

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の15%

(b) 上記(a)の期間の終了後から1年間

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%

(c) 上記(b)の期間の終了後から1年間

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の65%

(d) 上記(c)の期間の終了後から本新株予約権の行使期間の満了日まで

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2022年7月22日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3. (4) に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3. (6) に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)	11,800	13,129,916	2,963	1,139,662	2,963	570,771

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Cykan Holdings Co., Ltd (常任代理人 山田 広毅)	SHINGU BLDG 3F, 18 APGUJEONG-RO 36-GIL, GANGNAM-GU, SEOUL, KOREA (東京都千代田区霞が関1丁目4-2)	6,860,924	52.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	275,800	2.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	266,700	2.03
株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ	佐賀県武雄市西川登町大字小田志18356	166,988	1.27
羽成 正己	東京都板橋区	135,800	1.03
コムシード従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台3丁目2	101,500	0.77
田川 宗良	奈良県奈良市	90,000	0.69
福井 満	埼玉県日高市	69,100	0.53
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	68,301	0.52
坂本 光伸	群馬県太田市	66,100	0.50
計	—	8,101,213	61.70

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,129,300	131,293	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 516	—	—
発行済株式総数	13,129,916	—	—
総株主の議決権	—	131,293	—

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コムシート株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Mazars有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	690,756	474,878
受取手形、売掛金及び契約資産	237,966	228,792
棚卸資産	※ 6,184	※ 25,605
短期貸付金	—	200,000
その他	29,560	95,546
貸倒引当金	△22,386	△22,386
流動資産合計	942,082	1,002,437
固定資産		
有形固定資産	8,279	8,468
無形固定資産		
のれん	16,923	14,103
その他	119,340	167,883
無形固定資産合計	136,263	181,986
投資その他の資産		
その他	197,616	144,300
貸倒引当金	△48,742	△48,351
投資その他の資産合計	148,873	95,949
固定資産合計	293,417	286,404
資産合計	1,235,500	1,288,841
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	92,436	94,830
1年内返済予定の長期借入金	30,348	27,819
未払法人税等	24,828	40,196
未払消費税等	45,825	15,359
契約負債	41,038	43,995
引当金	1,373	1,374
その他	69,165	100,314
流動負債合計	305,015	323,889
固定負債		
長期借入金	40,500	27,855
役員退職慰労引当金	18,427	18,427
退職給付に係る負債	9,917	13,080
固定負債合計	68,845	59,362
負債合計	373,861	383,252
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,136,699	1,139,662
資本剰余金	567,808	570,771
利益剰余金	△859,931	△820,193
自己株式	△53	△53
株主資本合計	844,522	890,187
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,046	6,328
その他の包括利益累計額合計	8,046	6,328
新株予約権	9,070	9,074
純資産合計	861,638	905,589
負債純資産合計	1,235,500	1,288,841



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	989,043
売上原価	614,229
売上総利益	374,814
販売費及び一般管理費	※ 294,758
営業利益	80,055
営業外収益	
受取利息	923
補助金収入	1,431
貸倒引当金戻入額	391
その他	453
営業外収益合計	3,199
営業外費用	
支払利息	319
暗号資産評価損	9,054
雑損失	3,183
その他	710
営業外費用合計	13,268
経常利益	69,987
税金等調整前四半期純利益	69,987
法人税、住民税及び事業税	33,287
法人税等調整額	△3,038
法人税等合計	30,248
四半期純利益	39,738
親会社株主に帰属する四半期純利益	39,738

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	39,738
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△1,717
その他の包括利益合計	△1,717
四半期包括利益	38,020
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	38,020

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 2022年4月1日  
 至 2022年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	69,987
減価償却費	17,191
のれん償却額	2,820
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,222
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△391
株式報酬費用	5,918
受取利息及び受取配当金	△923
支払利息	319
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△2,325
売上債権の増減額 (△は増加)	3,374
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,420
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,394
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△58,833
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,481
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△2,247
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,599
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	5,110
小計	17,115
利息及び配当金の受取額	923
利息の支払額	△319
法人税等の支払額	△15,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,920
無形固定資産の取得による支出	△64,941
投資有価証券の償還による収入	59,800
貸付けによる支出	△200,000
貸付金の回収による収入	783
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	△208,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△15,174
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	424
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△220,877
現金及び現金同等物の期首残高	670,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 449,878

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社HashLinkは新規設立により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
商品及び製品	一千円	9,886千円
仕掛品	6,145	15,685
原材料及び貯蔵品	39	33

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	150,000千円	150,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	117,457千円
法定福利費	20,167
支払地代家賃	17,712
支払手数料	34,004
減価償却費	1,328

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	474,878千円
資金決済に関する法律に基づく発行保証金	25,000
現金及び現金同等物	449,878

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、第7回及び第8回新株予約権が権利行使され、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,963千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,139,662千円、資本準備金が570,771千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	モバイル事業	ブロックチェーン事業	計		
売上高					
一時点で顧客に移転される財又はサービス	670,266	141,908	812,174	—	812,174
一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービス	176,868	—	176,868	—	176,868
顧客との契約から生じる収益	847,134	141,908	989,043	—	989,043
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	847,134	141,908	989,043	—	989,043
セグメント利益又は損失(△)	△9,657	89,713	80,055	—	80,055

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度までモバイル事業の単一セグメントとしておりましたが、2022年4月にブロックチェーン事業を目的とする株式会社HashLinkを設立し連結子会社としたことから、同社を含めた当社グループの営む事業について、今後の事業戦略等を踏まえ報告セグメントの見直しを検討した結果、第1四半期連結会計期間より「モバイル事業」及び「ブロックチェーン事業」へと報告セグメントを変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	3 円 03 銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	39,738
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	39,738
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,119,966
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	3 円 02 銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	41,971
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

コムシード株式会社

取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓮井 玄二郎

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 塚原 謙次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO塚原謙次は、当社の第32期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。